6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhiro Ishihara Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Steel piers of the Yokohama-Shounanroad Kosuzume.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 17 October 2018.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 18 December 2018 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 18 December 2018).
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 30 年 9 月 21 日
支出負担行為担当官
北関東防衛局長　吉田廣太郎
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11
○第６号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　市ヶ谷㉚宿舎新設等建築工事
⑶　工事場所　東京都新宿区ほか
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
市ヶ谷駐屯地公務員宿舎（東京都新宿区）における宿舎新設に係る建築工事並びに市ヶ谷基地公務員宿舎（東京都杉並区）における宿舎改修に係る建築工事
ア　市ヶ谷駐屯地公務員宿舎地区
㋐　宿舎新設
構造：鉄筋コンクリート造　地上６階建て（一部４～５階）
規模：建物延べ面積　約3,300㎡
㋑　自転車置場新設
構造：鉄骨造　地上１階建て（２棟）
規模：建築延べ面積　約20㎡（１棟当たり）
㋒　自転車置場新設
構造：鉄骨造　地上１階建て
規模：建築延べ面積　約10㎡
ただし、㋐宿舎新設の内、仕上げ工事の一部（関連する仮設工事を含む。）、㋑自転車置場新設及び㋒自転車置場新設については、別途工事とする。
イ　市ヶ谷基地公務員宿舎地区
㋐　１号宿舎改修
構造：鉄筋コンクリート造　地上３階建て
規模：12戸
改修範囲：建物内部
工事内容：床及び天井仕上げの改修
㋑　２号宿舎改修
構造：鉄筋コンクリート造　地上３階建て
規模：12戸
改修範囲：建物内部
工事内容：床及び天井仕上げの改修
㋒　３号宿舎改修
構造：鉄筋コンクリート造　地上３階建て
規模：12戸
改修範囲：建物内部
工事内容：床及び天井仕上げの改修
⑸　工期　平成32年11月30日まで
ただし、市ヶ谷基地公務員宿舎地区については平成31年６月28日までとする。
⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成31年１月７日から平成32年11月30日までとする。
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約3,200㎥、鉄筋　約440ｔ
⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑼　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。見積の提出期限までに
「ア　市ヶ谷駐屯地公務員宿舎地区
㋐　宿舎新設
型枠工事、鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費
イ　市ヶ谷基地公務員宿舎地区
㋐　１号宿舎改修
改修に伴う撤去工事（処分費を除く）
㋑　２号宿舎改修
改修に伴う撤去工事（処分費を除く）
㋒　３号宿舎改修
改修に伴う撤去工事（処分費を除く）」
に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。
⑽　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定の技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。
⑾　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑿　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年９月21日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示す手続きに従い、市ヶ谷㉚宿舎新設等建築工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果の通知を受けた者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち「建築一式工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、1,000点以上であること。
⑸　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、平成15年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上３階建て以上で、建物延べ面積が2,000㎡以上（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成15年度以降入札公告日までに、元請